

令和4年度 第2回瑞浪市男女共同参画社会推進会議要旨

日時:令和4年9月28日(水) 13時30分～15時30分

会場:瑞浪市保健センター 3階大会議室

出席者(敬称略): 渋谷典子、古澤辰広、龍頭美雪、浅沼克郎、野田順子、勝股文雄、
中山千鶴、丸山良美、大竹悦子、渡邊喜美代、唐 蓉嵐、須藤茂美、
鈴木実千江、河野通昭、安藤友美

〈事務局〉 まちづくり推進部長 小木曾昌弘、生活安全課長 工藤雄一
生活安全課人権啓発係 永田智恵、渡邊栄子

議事:(1)「第2次みずなみ男女共同参画プラン(後期)」の進捗報告
(2)「第3次みずなみ男女共同参画プラン」について
(3)「第3次みずなみ男女共同参画プラン」策定に向けての提言書について
(4)令和4年度 瑞浪市男女共同参画市民講演会について
(5)今後のスケジュールについて
(6)その他

内容

(進行:事務局)

1. まちづくり推進部長あいさつ

(部長)皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、男女共同参画推進社会推進会議にご参加くださり、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応も、かなり状況が変わってきており、国や県も「感染防止対策と社会経済活動の両立(ウイズコロナ)」を進めています。市も、行事やイベント、会議など、ここ2年程はコロナを理由に中止や延期をしてきましたが、今は感染症対策を徹底したうえで、行事やイベント、会議をできる限り実施し、地域活動やまちづくり活動を徐々に回復するよう努めています。今年の1月には、皆様と準備を進めていた「男女共同参画市民講演会」が中止となってしまいましたが、今年は何とか実施したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、瑞浪市では、令和3年度より、向こう10年間の「第2次瑞浪市人権施策推進指針」の取り組みが始まっています。人権をめぐる状況は、今後ますます複雑化・多様化されることが予想されます。人権という観点でいうと、ウクライナ情勢はひどいと思っております。戦争はもちろん、人権侵害は絶対にあってははいけません。また、我々の日常においても、差別があってははいけません。コロナ禍で、ここ2年間は人権啓発活動も何かと制限がありましたが、これからもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

今日議題となります、市の男女共同参画プランにつきましても、平成26年度から令和5年度の10年間を計画期間とした第2次のプランが、今年で9年目を迎えています。後ほど、担当からその進捗状況について説明をいたします。そして、来年には、次の令和6年度から、向こう10年を計画期間とした「第3次」の男女共同参画プランを策定します。その参考とするため、前回の会議で皆さんからの意見をお聞きしました「男女共同参画に関する意識調査」を行いました。結果は集計中ですが、5年前の平成29年度に行った意識調査では、女性ほど「社会全体で男性の方が優遇されている」と回答し、その理由を「男女の役割分担についての固定観念が根強いから」とする割合が高い結果となっていました。この結果がどのように変化しているか気になるところです。

一方、瑞浪市では「創業支援セミナー」の開催など創業支援を強化しており、都市から本市に戻り、起業して活躍している女性も増えています。

今後も男性、女性を問わず全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を発揮できる社会の実現を目指すために、地道ではありますが、しっかりと啓発を進めていきたいと考えています。皆様のご協力を、改めてお願い致します。

2. 座長あいさつ

(座長) みなさん、お集まりいただきありがとうございます。こうして顔を合わせることが、2年以上のコロナ生活を過ごす間に、貴重な時間であることを改めて実感しています。市民講演会を11月に予定しております。対面で集える時間になると大変うれしく思います。それに向けて、ご協力をお願いします。そして、コロナが収束に向かっていくように、私たちの生活が安全で安心した毎日になるように願っているところです。第2次みずなみ男女共同参画プラン実施中で、最後の2年ということですが、瑞浪市の取り組みですばらしいと思っているところは、地域からみなさんが代表で出てきてくださり、推進会議をしていることです。他の地域ではなかなか見られない取り組みです。これから、地域でいかに男女共同参画を進めていくのかというのとはとても重要なポイントになってきます。参加していただいているお一人おひとりの力を、また地域で発揮していただけたらと思います。講演会も含め、今後もよろしく願いいたします。

3. 議事

(1)「第2次みずなみ男女共同参画プラン(後期)」の進捗報告

(座長) 議事1について、事務局から説明願います。

(事務局) (資料に基づき説明)

(参加者) 第2次みずなみ男女共同参画プラン(後期)に関わらせていただいたことがあるので、もう5年も経ったのかと思ったところです。今、成果を数字で挙げていただき、コロナ禍で困難な中でも、働きかけをしていただいて、多少なりとも数値が上がっていくように努力されたのではないのかなと思っております。自分自身も自治会の活動に参加しているので、自治会の意識改革はすぐには難しいのかなと感じますが、まちづくりに関しては、女性が活躍している印象があります。執行部に入られて、理事として活躍していらっしゃる女性が多いと思っています。コロナ禍により数値が下がったように思いますが、自治会やまちづくりに出向いていただき、男女共同参画についての意識を高めていこうという活動をしていただけているので、これは継続していくべきだと思います。

市の職員の出産に伴う休暇は、産前産後の休暇か、1年通しての休暇か、どちらですか。テレビ等で、女性が仕事に行き、夫が1年間休暇を取って、育児などを全部男性が行っているという姿を見たことがあるのですが、市の状況はどうか。

(事務局) 制度としては、1年取得することも可能ですが、令和3年度については、長い期間で取得した職員はおりません。令和4年度に入って、1年取得した男性職員もおりますので、来年度の報告で含まれてくると思います。これから徐々に取得する職員が増えてくるのではないかと思います。

(参加者) 公務員は中小企業と比べると、こういった制度が活用されやすいのかなと思います。

令和4年度に、市男性職員が1年の育児休業を取得されたとお話でしたが、社会のお手本になるようなという意味で、施策を進めてください。テレビ等でいうと、夫が1年休暇を取り、家事育児をして過ごす毎日の中で、会社に自分が戻る席があるのかと思う本音の部分もあるようで、そういった不安にならなくてもいい社会になるといいなと思います。休暇を取得しやすい、職場環境が整った社会になることを期待します。

(座長) この10月から、制度が変わります。「産後パパ育休」の制度が始まり、男性が産前産後の時にも休暇を取得できるようになりますし、いままであった育児休業も取得でき、社会全体が大きく変わってきます。そういった意味でも、市役所が、様々な方のお手本となるような職場になるよう努めていただきたいと思います。

他に何かありませんか。

<問>

(座長) 他にご質問がないようですので、議事1は承認されました。

(2)「第3次みずなみ男女共同参画プラン」について

(座長) 議事2 について、事務局から説明願います。

(事務局) (資料に基づき説明)

(座長) 調査票の回答率は、4割程度ということですか。

(事務局) はい。いまのところ442通の調査票を回収しており、44.2%となります。

(座長) これから確認作業を行い、有効回答数が変わってくるかもしれないということですね。

(事務局) はい、そうです。

(座長) わかりました。いつ頃にまとめられますか。

(事務局) 委託事業者から、1月下旬頃に調査結果のデータが納品される予定で、その後、プラン推進会議や審議会で、分析作業や審議を行います。この男女共同参画推進会議で報告できるのが、2月頃開催予定の第4回の推進会議と考えております。そこで、審議した内容をご報告したいと思っております。

その時に、男女共同参画に関する市民意識調査の報告書として、冊子になったものをお配りします。

(座長) ほかに質問はありませんか。

<問>

(座長) 他にご質問がないようですので、議事2は承認されました。

(3)「第3次みずなみ男女共同参画プラン」策定に向けての提言書について

(座長) 議事3について、事務局から説明願います。

(事務局) (資料に基づき説明)

(事務局) 提言書提出までの流れは、2月頃に開催予定の第4回推進会議にて、市民意識調査の結果をご報告させていただき、その結果を受けて、みなさんからご意見をうかがいます。市民の立場から、こういうことに取り組んでほしい等のご意見を、事務局と渋谷先生で提言書にまとめ、3月に市長宛に提出したいと考えております。

(座長) 時間があるようで、あまり無いと思いますので、アンケートの結果が出ましたら、じっくり読んでいただいて、考えていただけたらと思います。

ご質問がないようですので、議事3は承認されました。

(4) 令和4年度 瑞浪市男女共同参画市民講演会(内容・役割分担の確認)について

(座長) 議事4について、事務局から説明願います。

(事務局) (資料に基づき“講演会の内容・役割分担について”を説明)

・チラシについての説明、周知依頼

・タイムスケジュール、役割分担、会場レイアウト、アンケート用紙について

(座長) 事務局より、講演会について説明がありましたが、昨年度、みなさんと役割分担を決めましたので、その役割を担当していただくということでよろしいですか。今年度から参加されている方は、前任者の役を引き継いでいただくということでよろしいですか。

(参加者) はい。それでよいです。

(座長) それでは、講演会当日は、12時40分にお集まりいただき、各役割についていただきたいと思います。

講演会について、何かご質問・ご意見ありませんか。

<問>

(座長) 他にご質問がないようですので、議事4は承認されました。

(5) 今後のスケジュールについて

■市民講演会

日時:令和4年11月19日(土) 13:30~15:00

会場:瑞浪市総合文化センター 3階講堂

■第3回推進会議(講演会後)

日時:令和4年11月19日(土)

会場:瑞浪市総合文化センター 3階講堂

内容:講演会の振り返り、次年度の講演会について(アンケート配布)

■第4回推進会議

日時:令和5年2月頃

会場:未定

内容:令和4年度の振り返り、令和5年度の計画

市民意識調査の結果報告について

第3次プラン策定に向けての提言書について

(座長) 議事5について、事務局から説明願います。

(事務局) (レジュメに沿って説明)

当会議は年間4回の会議を予定しており、今回が第2回です。

11月19日の講演会を行い、同日、講演会終了後に、第3回推進会議を開催します。講演会の振り返りをメインとします。この日に、「次年度の講演会の内容等に関するアンケート」を、返信用封筒とともにお配りする予定ですので、郵送もしくはFAX等にてご回答いただきたいです。事務局にて取りまとめ、渋谷先生にご相談しながら、皆さまの最も関心のある講演内容で、講師候補と開催候補日を絞り込みます。

第4回推進会議を2月頃に開催し、令和4年度の1年間の振り返りと令和5年度の計画、市民意識調査の結果報告、第3次プランに策定に向けての提言書について、を議事としたいと考えております。

令和5年度の計画の中で、次年度講演会の開催予定日、講師候補者の優先順位を固めまして、次年度第1回の推進会議でご報告したいと考えております。説明は以上です。

(座長) 何かご質問はありますか。

<問>

(座長) 他にご質問がないようですので、議事5は承認されました。

(6) その他

・男女共同参画審議会委員の推薦について

(座長) 議事6について、事務局から説明願います。

(事務局) 現行プランが令和5年度で終了することから、令和6年度から令和15年度を計画期間とする、第3次みずなみ男女共同参画プランの策定を計画しております。策定にあたり、「瑞浪市男女共同参画審議会」を設置し、各種団体でご活躍中の皆様からご意見・ご提案をいただき、プランに反映させていきたいと考えております。

つきましては、この推進会議からも男女1名ずつ委員として推薦させていただきたいので、よろしくお願います。なお、学識経験者として渋谷先生にも委員をお願いしております。

審議会委員の人数は15名以内で構成、令和5年3月から令和6年3月までの昼間に6回程度ご参

加いただく予定です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(座長) それでは、「男女共同参画審議会」委員について、いかがいたしましょうか。

<間>

(座長) 立候補等無いようでしたら、当会議に長くご参加いただいております 浅沼克郎さん、いかがでしょうか。

(浅沼) お引き受けいたします。

(座長) もう一人を、2期目を務めていただいております 野田順子さん、いかがでしょうか。

(野田) お引き受けいたします。

(座長) ありがとうございます。それでは、浅沼克郎さん、野田順子さんを、男女共同参画審議会委員に推薦することとします。よろしくお願いいたします。

議事6は承認されました。

これで議事が終了しましたので、事務局に進行をお返します。みなさん、ご協力ありがとうございました。

(事務局) スムーズな進行をありがとうございました。

4. その他

(事務局) それでは続きまして、「4、その他」に移ります。

事務局からの連絡はございません。

本日の会議、全体を通してのご質問やご意見等、ございませんか。

<間>

(事務局) まだお時間もございますので、せつかくの機会ですので、みなさまお一人ずつ、ご発言いただきたいと思います。ご質問でも構いませんので順番にお願いします。

<参加者 発言>

(事務局) みなさん、貴重なご意見ありがとうございました。

この男女共同参画社会推進会議は、本市の「男女共同参画社会推進会議要綱」に定められており、附属機関と位置付けています。本市における男女共同参画プランについて専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見又は助言を求めるために開催しております。意見等を求める事項といたしましては、男女共同参画プランの推進に関する事。男女共同参画社会推進に伴う意識改革、イベント等の企画及び開催に関する事。地域における各種団体等との連携及び調整に関する事。そして、その他市長が必要と認める事。と規定されています。また、推進会議の参加者は、地域の代表及び男女共同参画について優れた見識を有する者のうちから依頼することになっており、皆さまにお集まりいただいております。今後も、男女共同参画社会の推進のため、ご意見をいただきますようお願いいたします。

それでは、参加者のご意見を受けて、渋谷先生に総括をお願いします。

(座長) ポイントは、3つあると思っている。

①企業の在り方

役員男女比率は株主が気にしている。多様性、障がい者、SDGsのひとつとして掲げられた、「ジェンダー平等」に配慮していない企業は、国際社会からはじかれる。国際的な視点から考える必要があるということ。

②世代間の格差

2022年のZ世代が考える社会を良くするための社会運動調査を見ても、Z世代いわゆる20代前後の世代は男女とも長時間労働等への関心が高いが、教育現場で当たり前と思っていたことが、社会に出ると当たり前ではないかもしれない。世代間の格差があることは当たり前のことであり、ま

ず理解し、認めることが必要。

③自治会における意識改革

自治会のトップを2名にする等、規約を変える。女性も活躍できるような新しい仕組みに変えていくことで可能性が広がっていく。地域で男女共同参画を進めていくこと。

(事務局)これもちまして、令和4年度 第2回瑞浪市男女共同参画社会推進会議 を閉会します。

長時間にわたり、お疲れ様でした。

次回の第3回は、11月19日(土)、講演会終了後に推進会議を開催しますので、よろしくお願い致します。ご確認の上、講演会当日、ご参集願います。なお、直前の「開催通知」は送付いたしませんので、ご注意願います。

それでは、本日は、ありがとうございました。お忘れ物のないよう気をつけてお帰りください。

閉会